第4回北斗市農業委員会総会議事録

令和4年6月29日 開催

北斗市農業委員会

招集年月日	令和4年6月29日				
招集場所	北斗市総合分庁舎 3階 大会議室				
委員の出欠状況	1番 澤 田 亨 欠席 8番 落 合 修 出席				
(出席 13名)	2番 山 本 正 人 出席 9番 吉 田 勝 幸 出席				
(欠席 1名)	3番 齊藤介男 出席 10番 佐々木 敬子 出席				
	4番 笠 原 勝 幸 出席 11番 時 田 孝 喜 出席				
	5番 佐々木 秀 樹 出席 12番 加 藤 隆 出席				
	6番 岡村栄士 出席 13番 佐々木 勝利 出席				
	7番 中 川 哲 出席 14番 和 田 勝 雄 出席				
本会議に職務のため出席した者の職氏名					

会長提出議案	報告第1号	農地法第3条の規定による届出について
	報告第2号	農地改良に係る届出について
	議案第1号	土地の現況証明書の交付について
	議案第2号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の 確認について
	議案第3号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利 用集積計画(所有権移転)の決定について
	議案第4号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利 用集積計画(賃貸借)の決定について
	議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利 用集積計画(使用貸借)の決定について
	議案第6号	土地の現況証明調査委員の指名について
委員提出議案		
等の標題		

第4回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和4年6月29日 午後 1時30分

日程第	1	会議録署名委員の指名について	
日程第	2	会期の決定について	
日程第	3	農地法第3条の規定による届出について	(報告第1号)
日程第	4	農地改良に係る届出について	(報告第2号)
日程第	5	土地の現況証明書の交付について	(議案第1号)
日程第	6	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について	(議案第2号)
日程第	7	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用 集積計画(所有権移転)の決定について	(議案第3号)
日程第	8	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用 集積計画(賃貸借)の決定について	(議案第4号)
日程第	9	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用 集積計画(使用貸借)の決定について	(議案第5号)
日程第1	0	土地の現況証明調査委員の指名について	(議案第6号)

第4回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和4年6月29日

番号	番号 報告・議案	件名	提出者	議決 結果	備考
1	報告第1号	 農地法第3条の規定による届出について 	会長	報告済	4件
2	報告第2号	農地改良に係る届出について	会長	報告済	1件
3	議案第1号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	3件
4	議案第2号	農地法第18条の規定による合意解約通知の 成立状況の確認について	会長	決定	1件
5	議案第3号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(所有権移転)の決定 について	会長	決定	5件
6	議案第4号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定によ る農用地利用集積計画(賃貸借)の決定につ いて	会長	決定	10件
7	議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(使用貸借)の決定に ついて	会長	決定	6件
8	議案第6号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	_

(開会宣言) 和田会長

どうも皆さまお疲れさまでございます。

久々の雨も、ちょっと降り過ぎというような感じでございまして、農作業のほうも今日は中の仕事でネギなどをやっている方が ございます。

今日は、総会後に農林課のほうから休耕の5年後の見通しなど の話がございます。推進委員の方も来られるということで、それ に合わせたような時間の段取りで行きたいと思います。

今日、澤田代行は私の代わりに大野農業高校の育成協議会役員 ということで、代わりに出席してもらってございます。遅れてき ますけども、その点を御了承していただきたいと思います。

新人の方も、そろそろ慣れたことと思います。お互いに協力し合って、いろんな物事を解決していただきたいと思います。農家の方々からの口癖は、土地が安い、売れないというような愚痴がすごく聞かれます。

つい先般も、間違って私のほうにちょっと相談事がございまして、土地を売ろうとしているんですけどというような家庭内の騒動がありまして、そんな話などがございまして、後で皆様のほうにゆっくり報告して聞いていただきたいと思います。

今日は第4回北斗市農業委員会総会でございます。報告2件、 議案6件であります。

御審議のほどよろしくお願い申し上げまして、簡単ですが挨拶といたします。

事務局長

それでは、委員の動向をお知らせいたします。

1番澤田亨委員より欠席の届出がありました。

北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」こととなっておりますので、この後の議事については和田会長が進行いたします。よろしくお願いいたします。

議長

それでは、早速、会議を始めさせていただきます。 本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。 直ちに日程に入ります。

日程第1 議長

日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。

議席番号3番齊藤介男委員、議席番号7番中川哲委員の両名を 指名いたします。

日程第2

議 長 日程第2 会期の決定についてをお諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日と決定することに、御異議ありませ

んか。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本総会は本日1日と決定いたしました。

日程第3

議長

日程第3 報告第1号「農地法第3条の規定による届出について」を議題といたします。

番号1から番号4までを一括上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

農地法第3条の3第1項の規定によりまして、農地又は採草放 牧地について、相続等により権利を取得した者は農業委員会に届 け出ることとなっております。

番号1につきましては、上磯小学校より北側の農地でございます。番号2につきましては、函館江差自動車道北斗中央ICより東側の農地でございます。番号3につきましては、白川コミュニティセンターより南西側の農地でございます。番号4につきましては、北海道立道南農業試験場より西側の農地でございまして、これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。

以上でございます。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。

日程第4

議長

日程第4 報告第2号「農地改良に係る届出について」を議題といたします。

番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

本件に関しましては、介護老人保健施設いなほより南側の農地

でございまして、転作田として使用しておりますが、排水が悪く 水がたまることから、それらを解消するために盛土するものであ りまして、この届け出は北斗市農業委員会農地改良等取扱要綱の 改良基準を満たしていることから、届出者に対し受理通知書を交 付しましたことを御報告するものでございます。

以上でございます。

議長

朗読が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。

日程第 5 議 長

日程第5 議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。

番号1から番号3までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

朗読が終わりましたので、調査委員を代表いたしまして、落合修 委員より報告をお願いいたします。

落合委員

それでは、調査報告いたします。

調査日は、令和4年6月14日。調査委員の氏名は、私と笠原委員、岡村委員、加藤隆委員と、あと事務局から2名随行しております。

調査内容ですが、1番、当該地は申請のとおり原野化しており、 農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認 定する。2番、当該地は申請のとおり公衆用道路化しており、農地 として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定す る。3番、当該地は申請のとおり雑種地化しており、農地として利 用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定する。

以上です。

議長

報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第6 議長

日程第6 議案第2号「農地法第18条の規定による合意解約 通知の成立状況の確認について」を議題といたします。

番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の6カ月以内に行われていることが要件となっておりまして、解約合意と引き渡しが同日で行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。

なお、本件に関しましては、この後の議案第3号(所有権移転の 決定)において御審議いただく予定となっております。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第7 議 長

日程第7 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規 定による農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を 議題といたします。

番号1から番号5までを一括上程いたします。

事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

番号1につきましては、文月地蔵堂より北側の農地でございまして、隣接地を耕作する方へ売買するものでございます。番号2及び番号3につきましては、函館育ちライスターミナルより西側の農地でございまして、経営規模拡大を図ろうとする方へ売買するものでございます。番号4につきましては、議案第2号(合意解約通知の成立状況の確認)がありました東開発神社より南側の農地でございまして、平成28年7月よりこの農地を耕作してきました方へ売買するものでございます。番号5につきましては、JA新はこだて大野セルフサービスステーションより南西側の農地でございまして、隣接地を耕作する方へ売買するものでございます。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第8 議長

日程第8 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規 定による農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について」を議題 といたします。

番号1から番号10までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

番号1につきましては、函館江差自動車道北斗中央ICより北側の農地でございまして、労働力不足のため隣接地を耕作する方へ貸すものでございます。番号2につきましては、北海道水田発祥の地碑より西側の農地でございまして、高齢のため隣接地を耕作する方へ貸すものでございます。番号3につきましては、山の神神社より北西側の農地でございまして、労働力不足のため近接地を耕作する方へ貸すものでございます。

なお、番号4から番号10までの案件につきましては、継続で 引き続き賃貸借するものでございますので、説明は省略させてい ただきます。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いた します。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

日程第 9 議 長

日程第9 議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規 定による農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について」を議 題といたします。

番号1から番号6までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。

(事務局:朗読)

議長

事務局長より説明があります。

事務局長

御説明いたします。

番号1につきましては、レストラン菜花館より北側の農地で、

労働力不足のため経営規模拡大を図ろうとする方と使用貸借するものでございます。番号2につきましては、函館大谷短期大学附属大野幼稚園より東側の農地で、遠隔地のため経営規模拡大を図ろうとする方と使用貸借するものでございます。番号3及び番号4につきましては、函館育ちライスターミナルより西側の農地で、経営規模拡大を図ろうとする方と使用貸借するものでございます。

なお、番号5及び番号6の案件につきましては、継続で引き続き使用貸借するものでございますので、説明は省略させていただきます。

以上、よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

3番齊藤委員。

齊藤委員

1番の個人名さんが借りる土地なんですども、貸農園だとか体験農園とかって、そこら辺の整理がまだ終わってなかったんではなかったんでしょうか。

議長

事務局大森係長。

大森係長

個人名さんの件につきましては、貸農園ではなく体験農園でやるという形で進むという話でいますので、現状、ここは貸農園ではなく個人名さんが管理して体験してもらう農園を開設したいということですので、それで進んでいますので問題ないと思います。

議長

よろしいですか。

齊藤委員

はい、ありがとうございます。

議長

他にございませんか。

8番落合委員

落合委員

2番の賦課金が無しってあるんですけど。

議長

事務局長

事務局長

御質問にお答えいたします。

土地改良区に確認したところ、以前から賦課金を徴収する対象の水田となっていないということで、なぜ賦課金がかかっていない理由までは確認できなかったんですけども、改良区に確認したところ以前から賦課金がかかっていない場所のようでございました。なお、転作奨励金の交付対象水田ではないということでもございます。

以上でございます。

議長 よろしいですか。 落合委員 はい。 他にございませんか。なければ、本件は原案のとおり決定いた 議長 します。 日程第10 日程第10 議案第6号「土地の現況証明調査委員の指名につ 議長 いて」を議題といたします。 事務局に朗読させます。 (事務局:朗読) 朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。 議長 議席番号3番齊藤介男委員、議席番号7番中川哲委員、議席番 号10番佐々木敬子委員、議席番号13番佐々木勝利委員の、以 上4名を指名することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) 御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 議長 都合の悪い方は、事前に事務局のほうに御一報ください。 以上で、本日の全日程を終了いたしました。 議長 これをもちまして、第4回北斗市農業委員会総会を閉会いたし ます。 御苦労様でございました。 (午後 2時 5分 閉会) 会長(議長) 和 田 勝 雄 齊 藤 介 男 署名委員 哲 中 川